

迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費を補助します

～令和 7 年度 相模原市特殊詐欺対策機器購入費補助事業～

電話で親族や自治体、銀行等の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が多発しています。

相模原市では、こうした被害を防ぐため、迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助します。



1 対象となる方

次の要件を全て満たしている方

- ①本市に住所を有し、居住していること。
- ②機器の購入時点で65歳以上であり、居住地において機器を設置し利用すること。
- ③本人または同一世帯に属している方が、この補助金の交付を受けていないこと。

2 対象となる機器

固定電話機（ファックスを含む）又は固定電話機に取り付ける機器のうち、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能を有するもの。

※（公財）全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている機種を原則としますが、掲載されていても上記の機能がない機種や携帯電話は補助対象外となりますのでご注意ください。

※ご不明な場合は、必ず購入前に交通・地域安全課にご相談ください。

3 補助の金額

本体の購入費（税込）の3分の2の額（1,000円未満は切捨て）もしくは、
「協力販売店」に登録した販売店（街の電気屋さんの一部）…上限6,000円
「協力販売店」以外（家電量販店を含む市内の販売店）…上限2,000円
のいずれか低い額

※市外の販売店やインターネット経由の販売は、補助の対象外です。

※送料、設置費、付属品の購入費、通信費等は、補助の対象外です。

※各種ポイント、クーポン、ギフト券、商品券等での購入分は、補助の対象外です。

※1世帯につき1台限りです。

4 購入～申請の流れ

①機器の購入

令和7年4月1日（火）以降に、協力販売店や市内の販売店で機器を購入してください。その際は、購入する機器が補助の対象となるか、よくご確認ください。また、領収書を忘れずに受け取ってください。

※協力販売店については、最新の情報は市ホームページを参照又は交通・地域安全課へお問い合わせください。

②機器の設置

機器を購入しましたら、速やかにご自宅に設置してください。この時、迷惑電話防止機能を必ず設定してください。詳しくは購入した機器の取扱説明書等をご確認ください。

③補助金の申請

交通・地域安全課へ次の申請書類を郵送又は持参してください。申請書類の様式は交通・地域安全課、各区役所地域振興課、まちづくりセンター等で配布するほか、市ホームページに掲載します。

なお、代理人が窓口申請することもできますが、委任状及び代理人の本人確認書類の写しが必要です。

◆交付申請書兼報告書

添付書類：対象となる方の本人確認書類の写し

購入した機器の領収書等の原本

※領収書等の原本は後日返却します。

◆交付請求書

④設置確認（市が実施）

交通・地域安全課からご自宅に電話を掛け、通話内容を録音する旨の警告メッセージが流れることを確認する場合があります。メッセージが流れましたら切電しますので、電話に応答いただく必要はありません。

⑤補助金の交付（市が実施）

補助の要件を満たしているか確認し、申請から1～2か月後に指定口座へ補助金を振り込みます。

※要件を満たしていない場合や申請書類に不備がある場合には補助金を交付することができませんので、その際は個別にご連絡します。

⑥アンケートの提出

補助金の交付から数か月経過した後、交通・地域安全課から簡単なアンケート用紙を郵送しますので、ご回答をお願いします。

5 注意点

- ・ 先着順のため予算には限りがあります。申請をしても、補助金の交付を受けられない場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 令和7年3月31日（月）以前に購入したものは、令和7年度分の補助としては対象外となります。
- ・ 購入した機器は、譲渡・転売・返品はできません。

このような機器を設置しても、特殊詐欺の被害を完全に防止できるわけではありません。

留守番電話に設定する、知らない番号は出ない、困ったら家族や警察に相談するなどを徹底し、被害に遭わないようにしましょう。

6 迷惑電話防止機能機付き電話機の特徴

○呼出音（電話）が鳴る前に電話機が応答し、相手に通話を録音する旨のメッセージが流れます。

↓（電話を切らない場合は）

○呼出音になり、電話に出ると通話内容が自動で録音されます。

【効果】

○犯人は、録音など証拠が残ることを敬遠し、録音する旨のメッセージが流れた時点で電話を切ってしまうことが多くあると言われています。

→呼出音が鳴る前のため、設置者は不審電話がかかってきたことを知らずに済むため、必要以上に不安に感じることはなくなります。

○電話に出た場合でも、切電後に怪しいと思ったら、改めて通話内容を確認することができます。

7 申請書類提出先・問い合わせ先

市民局 交通・地域安全課

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 第2別館4階

電話：042-769-8229（直通）

○相模原市内の特殊詐欺認知状況（令和6年中）

種別	件数・金額	前年比
オレオレ詐欺	51 件	+6 件
預貯金詐欺 （キャッシュカード手渡し型）	62 件	+50 件
架空料金請求詐欺	10 件	+5 件
融資保証金詐欺	1 件	+1 件
還付金詐欺	2 件	-14 件
その他の手口	0 件	±0 件
キャッシュカード詐欺盗 （キャッシュカードすり替え型）	3 件	-9 件
合 計	129 件	+39 件
	約 2 億 500 万円	-5, 200 万円

※令和6年中の被害件数は前年より増加しています。特殊詐欺対策として迷惑電話防止機能付き電話機が有効です。

○相模原市・神奈川県警察からのお知らせ

「+」で始まる国際電話番号からの着信に注意！

+1 や +44 などから始まる番号

【例】

+1 9 0 1 2 3 4 5 6

+4 4 1 2 3 4 5 6 7

このような表示の電話には注意しましょう。

お母さん…
鞆を電車に忘れちゃった…
今日中にお金が必要なんだ…
悪いけど、用意してくれないかな



犯人からの国際電話番号の着信は拒否することができます！

国際電話不取扱受付センター

0120-210364

オペレーター案内：平日午前9時～午後5時 自動音声案内：平日、土日祝24時間

※ 一部、回線によっては取扱いできない場合があります。

海外からの着信を拒否するだけでなく、海外への発信もできなくなります。

神 奈 川 県 警 察

（出典：神奈川県警察）